

報 告 第 1 6 号

繰越計算書の報告について

地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第26条第3項の規定により、令和5年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書を次のとおり報告する。

令和6年6月10日提出

新居浜市長 石 川 勝 行

令和5年度新居浜市水道事業会計予算繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務発生額	翌年度繰越額	左の財源内訳		不用額	翌年度繰越額に係る繰越を要するたな卸資産の購入限度額	説明
						企業債	損益勘定留保資金等			
1 資本的支出	1 建設改良費	施設整備事業	円 324,336,000	円 203,143,540	円 102,630,000	円 65,000,000	円 37,630,000	円 18,562,460	円 -	計画の諸条件変更による工期延長等によるもの
		配水設備整備事業	665,210,000	290,208,450	234,972,000	148,600,000	86,372,000	140,029,550	-	関連工事の遅延等による工期延長等によるもの
合 計			989,546,000	493,351,990	337,602,000	213,600,000	124,002,000	158,592,010	-	